

山梨県身延町の総合事業について(みのぶ乗合タクシー実証運行)

計画事業

現況及び課題

- 本町では、JR身延線が町の中心を南北に運行し、8力所の駅を通じて町外へ向かう主要な移動手段となっている。また、民間バスが2社で7路線、町営・町有バスが6路線走っており、町内の主要な移動手段となっている。このほか、町の南部では昨年10月から乗合タクシーを運営し、身近な公共交通として親しまれている。
- 下部・中富・身延の3町の合併により本町が誕生して5年が経過しようとしているが、公共交通サービスについては旧町で実施していたものがそのまま継続されており、町内全域で公共交通システムの統一が図られていない。このため、地域間の公共交通サービスに格差が生じており、その解消は緊急の課題となっている。

活性化の目標・方向性

- 既存の公共交通がカバーしていない地域を中心に乗合タクシーを導入することで、交通空白地帯の解消を図る。
- 乗合タクシーが既存の公共交通と相互に補完しあうことでサービスの充実を図り、町内のどこにでも快適で便利に移動できる手段を町民に提供する。
- 乗合タクシーの試験運行を通じて、町民の移動傾向を把握し、全町的な公共交通システムの見直しにつなげていく。

実施する事業の内容

○みのぶ乗合タクシー実証運行事業(平成20年度～平成22年度)

◇平成21年度

10月から旧下部町・旧中富町の区域において、それぞれ1台ずつの車両を使用し、乗合タクシーの実証運行事業を開始する。

運行方法はデマンド方式とし、あらかじめ決まった走行ルートや走行時間を持たず、利用者からの電話による予約により走行する。

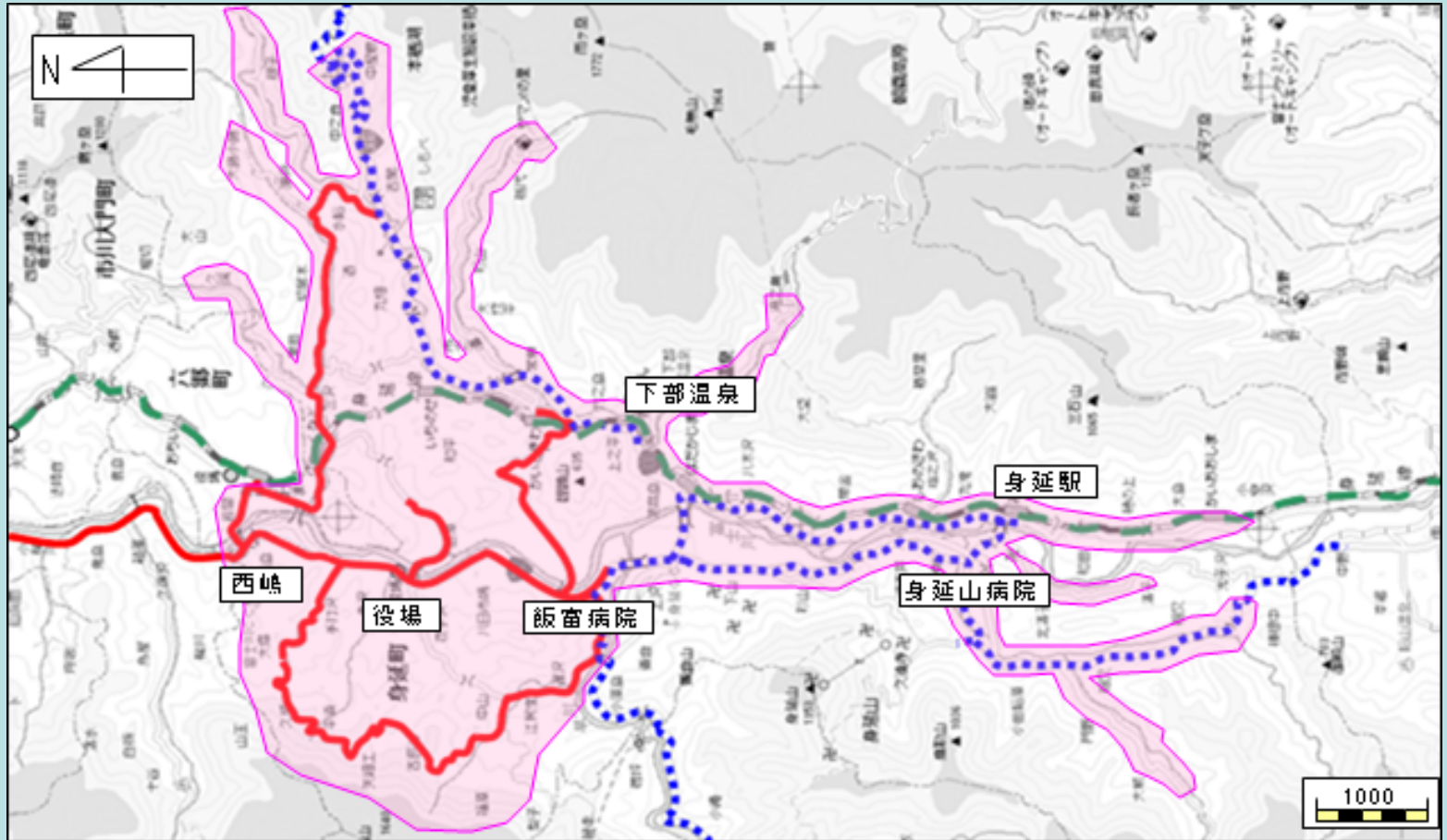
・運賃 大人300円 小中学生100円

なお、昨年10月から実証運行を行っている旧身延町についても、旧下部・旧中富との連携を図るため、引き続き実証運行をおこなう。

◇平成22年度

実証運行を通じて、町内全域で公共交通サービスの充実とサービスの均質化を図り、さらに高い安全性と利便性を確保した公共交通網を整備していく。

山梨県身延町 総合事業の実施区域



--- JR身延線 民間バス — 町営バス 乗合タクシー